

基本計画第1次案（産業・商業，観光，農林業）への意見
及び意見に対する審議会の考え方（案）

1 寄せられた御意見の内訳

- ・ 第1次案と同趣旨の意見 16件
- ・ 第2次案に反映している意見 55件
- ・ その他 1件

2 御意見の要旨と御意見に対する考え方

産業・商業

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>経済の活性化による「ゆとり」は必要 1件</p>	<p>「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目において、産業が重層的構造を持ち、連携し、発展するとともに、生活の豊かさを実感できるまちを目指すこととしており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p>
<p>伝統産業の振興を目指すべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの工芸品を残す ・ 伝統工芸に係る日用品をコンビニで販売 ・ 国の支援等が必要 ・ 伝統産業に触れる機会づくり 	<p>「基本方針」として、これまでの「京都力」を生かし、「ものづくり」「ことづくり」「ひとづくり」により、京都ならではの産業・商業振興を進めることとしております。また、「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目において、京都ならではの「美」「感性」を生かし、伝統産業を発展させるとともに、独自性と創造性を生み出すまちを目指すこととしております。</p>
<p>雇用の促進を目指すべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者（新卒者含む）への就職支援 ・ 留学生への就職支援 ・ 求人情報検索支援 ・ 転職に備え、就いている仕事の他の仕事にも関わることができる社会 	<p>「みんなでめざす10年後の姿」の5つ目において、新たな雇用の創出や雇用のミスマッチ（不釣り合い）を解消し、働くことを希望するすべてのひとが就業し、その意欲と能力を最大限発揮できるまちを目指すこととしております。</p>

〔意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。〕

◆ 第2次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>中小企業への支援を行うべき 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業による京都経済の牽引と介護分野への中小企業の参入促進 	<p>推進施策1において、ベンチャービジネスの創出やソーシャルビジネスなど、中小企業への振興策について記載しました。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネスの創出，創造型新サービス業の振興，コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る記述が必要 	
<p>京都ならではの産業振興策を実施すべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術品に係る市場の拡大（富裕層を京都へ移住） 環境，予防医学，介護分野等へ重点をおくべき エコ産業，ロボット産業，国際競争に打ち勝つ人材の育成 京都市は熱心に産学連携に取り組んでいる 	<p>推進施策2において，コンテンツ，デザイン，芸術文化など創造的都市活動の分野での，京都の有する地域資源・産業集積を生かした，新産業・新事業の創出や「環境・エネルギー」，「健康・介護」などの産業成長分野に焦点をあてたものづくり産業の育成・振興，産学との連携について記載しました。</p>
<p>市周辺部も含めた企業誘致等による産業集積を行うべき 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地域の空閑地への企業進出 本社は京都市内，工場は周辺都市といった企業集積 グローバル化の進展とICTの活用の記述が必要 	<p>推進施策3において，企業立地促進施策の充実などの新たな産業集積を生み出す魅力的な事業環境の整備，国際的な視点や情報通信技術の利活用の推進について記載しました。</p>
<p>伝統産業の振興策を実施すべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> 市による補助（表彰制度，優遇制度等） 京都の抹茶を全国に 伝統産業に触れる機会づくり 本市の伝統産業の優位性を伝えるべき 	<p>推進施策4において，伝統産業が本市の基盤産業である旨や伝統産業の活性化につながる取組，販路開拓の取組に対する支援事業，教育や学習の場等による普及啓発，技術の継承や後継者の育成等について記載しました。</p>
<p>地域の発展につながる商業の振興策を実施すべき 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街を残してほしい 伝統工芸に係る日用品をコンビニで販売 四条や京都駅付近を商業・観光都市に スーパー等をいろんな地域に分布させる 商業の賑わいに地域で格差があるので是正が必要 商業は，地域の魅力づくりの観点の記述，商店街と大型店の記述が必要 	<p>推進施策5において，地域コミュニティとしてふれあいにあふれ，地域の特性に応じた魅力を有する商店街づくりに対する支援や都市間競争に負けない都心商業地域の活性化などに寄与する取組の推進について記載しました。</p>
<p>雇用の促進策を実施すべき 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用時の年齢差別の禁止や中小企業等向けの共済組合の設立 中国と連携した雇用の確保 	<p>推進施策7において，雇用のミスマッチ解消等による雇用の維持・確保や新たな雇用の創出に取り組むことを記載しました。</p>

[意見要旨にある具体的な御提案内容については，具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ その他

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
工業（ものづくり・サービス業）と商業・流通に分けるか、「商工業」に改めるべき。	ここでは、ものづくりやサービス業に加えて、コンテンツ産業等の産業分野や雇用を含み、幅を持たせた表現として、現行のままとすべきと考えます。

観光

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
京都の本当の魅力を感じられるようにすべき 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都の歴史と文化をもっと重んじるべき ・ 四国八十八箇所巡り，西国三十三箇所巡りのようなものを 	「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目において、京都の日常生活や文化，芸術など、ほんものやと触れ合う観光や歩いて楽しむ観光など観光スタイルの質の向上を目指すこととしております。
だれもが安心して観光できるようにすべき 1件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の方でもムリなく，安心安全な観光ができるように 	「みんなでめざす10年後の姿」の2つ目において、国籍，年齢，性別，障害の有無等にかかわらず，だれでも，いつでも，不満なく，安心安全かつ快適に京都の魅力を堪能できることを目指すこととしております。
観光客へのもてなしが大切 3件 <ul style="list-style-type: none"> ・ もてなしの心が必要 ・ 観光客に優しくあるべき ・ 京都市全員がおもてなしを 	「みんなでめざす10年後の姿」の3つ目において、市民が観光客を温かく迎え，京都観光の新たな主体として存在感を発揮する観光都市を目指すこととしております。
顧客の対象を拡大すべき 1件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行生の増客（日帰り修学旅行） 	「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目において、京都観光の顧客層の拡大を目指すこととしております。

〔意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。〕

◆ 第2次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
宿泊施設を充実すべき 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国の方が泊まれる宿等の整備 ・ 町家を宿泊施設に 	推進施策1（1）において、じっくり体感いただく質の高い観光を推進するため、和風旅館の魅力向上や世界的な知名度の高いホテルの誘致，京町家の活用など多様なニーズに対応する宿泊施設の充実を記載しました。
歩く観光を推進すべき 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地全面を一大博物館に ・ バス・地下鉄を外国人観光客にもわかりやすく 	推進施策1（2）において、「歩く観光」を「推進するため、観光案内標識の拡充や、公共交通の利便性の向上，山紫水明の自然を歩く観光の推進などを記載しました。

<p>京都の魅力を体験できる施策を実施すべき 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円山公園内とその周辺の観光資源の整備 ・ 歴史街道の整備 ・ 日帰り農村ツアー ・ 鉄道と歴史スポットに関連したイベント ・ 市内農村等を紹介 ・ 伝統産業の体験 ・ 観光地が都市部から離れている ・ 五重塔をもっとライトアップ ・ 道の駅の建設 	<p>推進施策1(3)において、体験・学習型コンテンツの充実など京都の文化や知恵、匠の技などを心で”みる”観光を進めるとともに、地域の個性を生かして、観光客が京都の暮らしや日常生活を体験できる取組を推進することを記載しました。</p>
<p>交通渋滞対策をはじめ受入環境を整備すべき 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通渋滞の解消 ・ 観光案内(標識)を充実 ・ 自転車と市バス、地下鉄によるエコ観光 	<p>推進施策2(1)において、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、快適に京都の魅力が堪能できるよう、観光客の不満解消、公共交通の利便性向上、観光案内の充実、ユニバーサルツーリズムの推進、美しいまちづくりを進めることを記載しました。</p>
<p>市民や観光客の意識向上策を実施すべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マナーを指導する人を配置(学生等を活用) ・ 市民のマナー向上が大切(特に若者のマナーが悪い) ・ 観光地付近の市民生活を守る ・ 市民の英会話習得を手助けする 	<p>推進施策2(3)において、子どもから大人まで市民自身が京都の魅力を享受し、観光ボランティアなど市民と観光客がふれあえる場を創出するとともに、「市民が存在感を発揮する観光都市の実現」の中で、観光客のマナー向上の気運を盛り上げることを記載しました。</p>

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

農林業

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>農地の保全対策を実施すべき 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄されている田畑を貸し農園に転用 	<p>「みんなでめざす10年後の姿」の3つ目において、市街地に残る農地や周辺を山に囲まれた京都市の特徴を生かして市民農園など農林業にふれる機会を創出することとしております。</p>

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ 第2次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>誰もが農業をしやすい環境づくりを進めるべき 1件</p> <p>〔・ 農地所有面積基準の変更による農業従事者不足の解消〕</p>	<p>推進施策1(4)において、後継者や新規就業者、定年帰農者などの多様な担い手を生み出す機会の創出について記載しました。</p>
<p>林業の振興策を示すべき 1件</p> <p>〔・ 林業の活性化、担い手の確保、雇用の拡大、森林利用関連産業の育成・支援策の提示〕</p>	<p>推進施策1(1)において、農林業の経営安定、他産業との連携、地産地消などの農林業振興策を記載しました。</p>
<p>農林業と観光業の連携させた地域振興策を実施すべき 1件</p> <p>〔・ 道の駅の建設〕</p>	<p>推進施策1(2)において、農林業と観光産業の連携について記載しました。</p>
<p>地元産品の購入を促進すべき 1件</p> <p>〔・ 京都産以外の産品への課税などによる地元産品の購入促進〕</p>	<p>推進施策1(3)において、市内産農林産物の更なる利用を促進するため、市内への販路の開拓を行うことを記載しました。</p>
<p>農家の後継者不足への対策を実施すべき 1件</p> <p>〔・ 副業として農林業に参画できる仕組みづくり〕</p>	<p>推進施策1(4)において、後継者や新規就業者、定年帰農者などの多様な担い手の創出を記載しました。</p>
<p>環境にやさしい農業推進施策を実施すべき 1件</p> <p>〔・ 休耕田で生ごみを堆肥にした有機農業〕</p>	<p>推進施策2(1)において、資源循環型農林業の推進について記載しました。</p>
<p>温暖化対策等の環境に貢献配慮した林業を推進すべき 2件</p> <p>〔・ 間伐の促進 ・ 公共施設における薪ストーブ導入〕</p>	<p>推進施策2(1)において、間伐の促進や林業の生産活動において地域環境への負荷を軽減させる取組を記載しました。</p>
<p>林業の持つ多面的機能を生かした取組を推進すべき 1件</p> <p>〔・ 景観、林業面からマツ枯れの伐採を〕</p>	<p>推進施策2(2)において、農山村地域の景観の保全・向上について記載しました。</p>
<p>農地の適切な利用生産緑地制度を適切に運営すべき 1件</p> <p>〔・ 生産緑地の実態調査や指定解除による土地の再整備〕</p>	<p>推進施策2(2)において、農林業の持つ水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成などの多面的機能の市民啓発の推進について記載しました。</p>
<p>農林業と学校教育とを連携すべき 1件</p> <p>〔・ 京都産食品の学校給食への活用、総合学習での不耕作地を活かした農業〕</p>	<p>推進施策3(2)において学校教育との連携について記載しました。</p>

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]